

EUにおける太陽光発電義務化の動向及び東京都との比較

- 2022年5月18日、EU委員会がエネルギーのロシア依存を脱却するための計画を発表
- 「EU太陽光戦略」を策定、同戦略内の「ヨーロッパ屋上太陽光戦略」で
2029年までに段階的に、公共・商業建物、新築住宅への太陽光発電設備の設置義務化を提案

ヨーロッパ屋上太陽光戦略 (European Solar Rooftops Initiatives)

- 再生可能エネルギーの導入加速
 - － 2030年目標を40%から45%へ引き上げ
(電力は現在の65%を更に強化)
- 屋上への太陽光発電設置の許可に要する期間を最大3か月間に制限
- 以下のスケジュール、対象において太陽光発電設備の設置を義務化
 - － 2026年までに250㎡以上の使用床を有する
全ての新築公共・商業ビル建物
 - － 2027年までに250㎡以上の使用床を有する
全ての既存公共・商業建物
 - － 2029年までに全ての新築住宅
- 天然ガスで賄われている割合を上回る、EU内電力消費の25%分を供給可と推計

東京都

- 2030年の再エネ電力利用割合を50%に
(中間年2026年には30%程度を目標)
- 新築大規模建物（ビル・マンション等）（延床面積2,000㎡以上）に義務付けを想定
- 新築中小規模建物（戸建住宅・ビル等）（延床面積2,000㎡未満）については、最小限の対象規模で一定の効果を
得られるよう義務付けを想定
 - － 都内で供給総延床面積2万㎡以上を供給する
事業者（都内大手メーカー50社※）が対象
※大手メーカーの住宅であっても柔軟な運用が可能（日照条件
や住宅購入者の意向なども配慮できる仕組みの検討）
 - － 都内年間着工4.5万件のうち約半数に相当
 - － 事業者ごとに太陽光発電の設置実態や都内の設置
可能率を踏まえ、義務付ける発電容量を決定

※ 制度の詳細はパブコメ等を経て決定

EU制度は既存住宅を除き広く義務を課し、新築建物のみ東京都より厳しい内容が示されており、今後の法制化に向けた動向を注視する必要